

# 医療を未来に つなぐために

～マンガでわかる医師の働き方改革～

## 登場人物



若葉 健（わかば けん）  
外科専門研修中。将来は小児外科医を志望。  
責任感が強く、時にオーバーワークを  
してしまうことがある。



堂本 良美（どうもと よしみ）  
若葉の臨床研修時代の同期。  
現在は内科専門研修中。  
将来は循環器内科を志望。



元井 勝（もとい まさる）  
若葉が担当している患者の一人で大学病院の元院長。  
世代間のギャップを感じつつも、  
若い世代と積極的に話す。



横川 学（よこかわ まなぶ）  
若葉が担当している患者の一人で大学生。  
ゲームが得意。



成川 優子（なるかわ ゆうこ）  
看護師。  
控えめだが、自分の意見はしっかり伝える性格。

とある病院の  
中庭



若葉 健  
小児外科医を目指し  
外科専門研修中

夜中の手術も  
無事に終わって  
良かった！



あれっ  
若葉くん  
？

懐かしい  
声だな

こっち  
こっち  
！

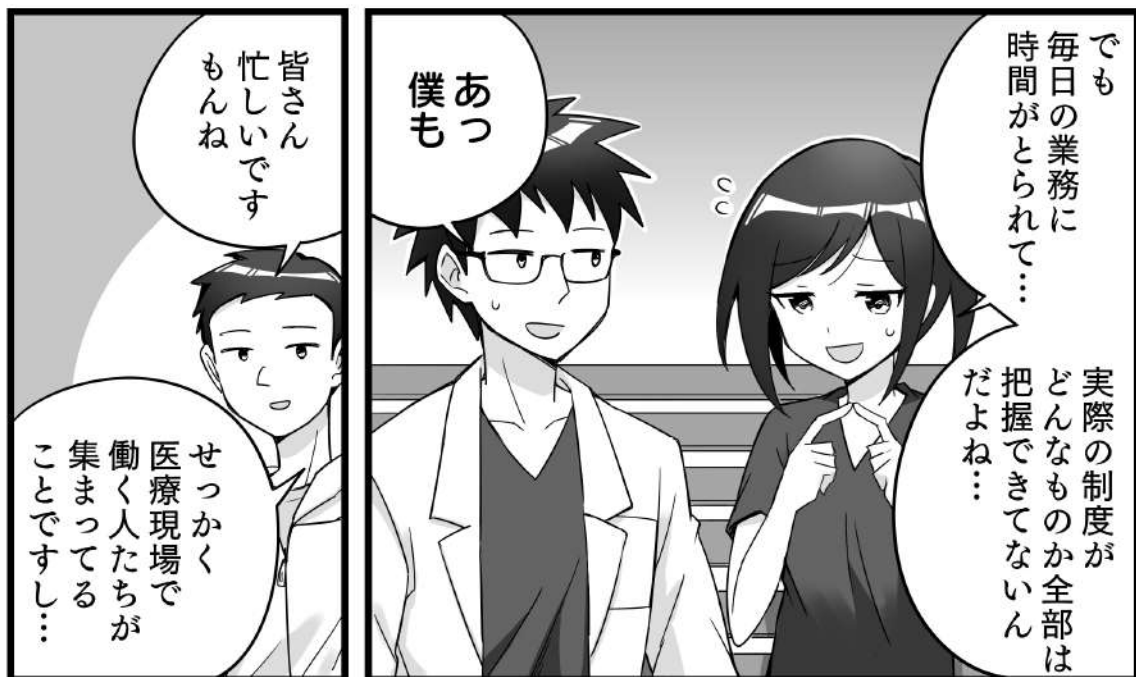












# 医師の働き方改革とは？



(※)「令和元年 医師の勤務実態調査」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000652880.pdf>) より。

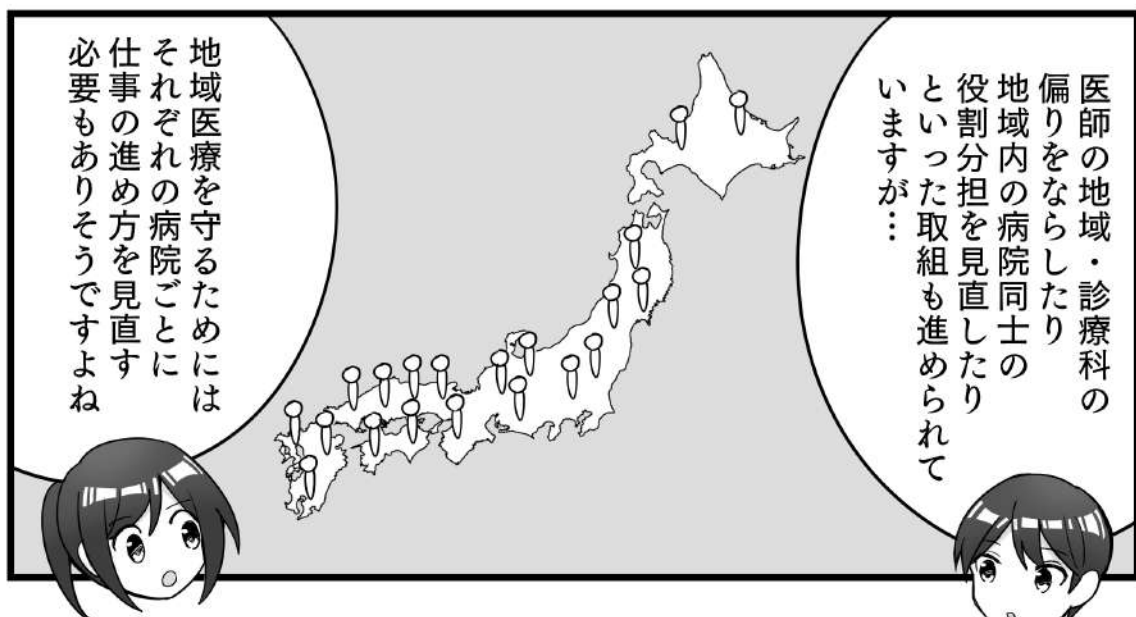
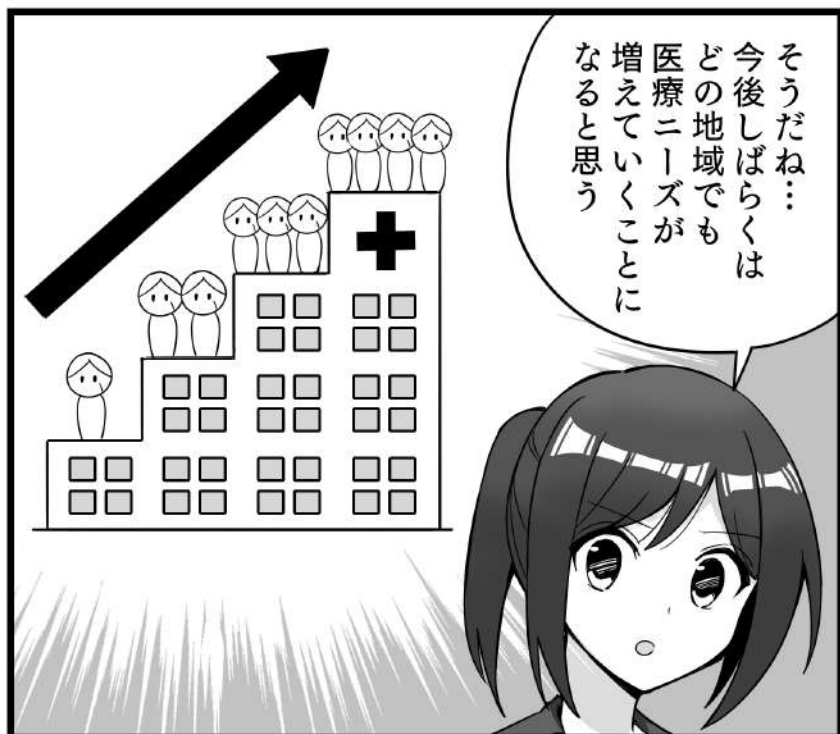


(※) Dawson, D., Reid, K. Fatigue, alcohol and performance impairment.  
*Nature* 388, 235 (1997). <https://doi.org/10.1038/40775>







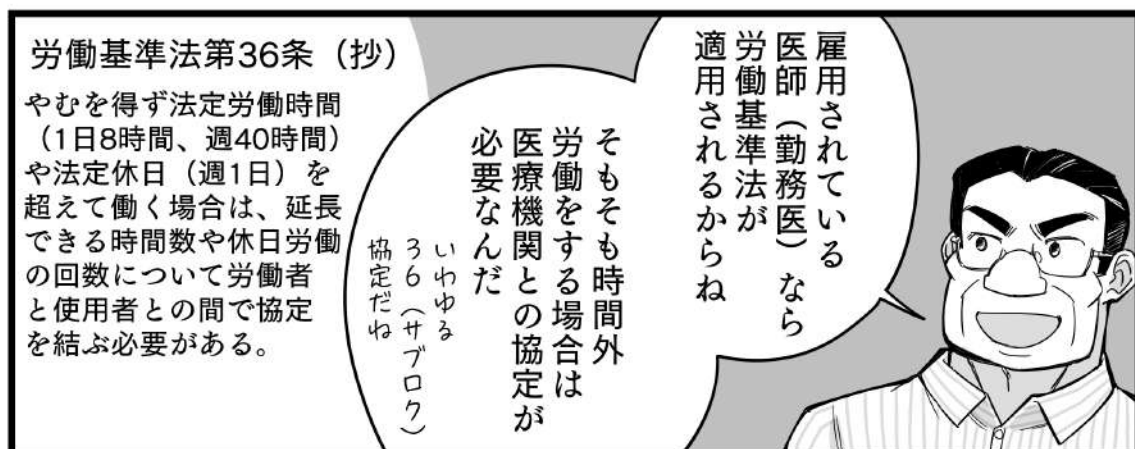


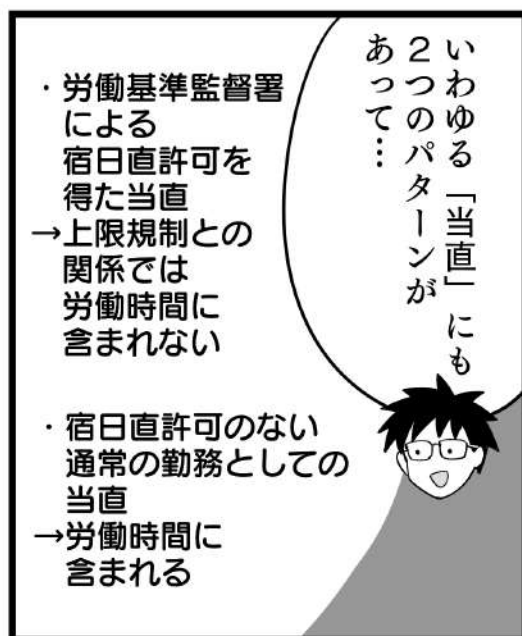






# 医師の働き方の新ルール







時間外・休日労働の上限：  
**年間960時間**

時間外労働の上限規制には3つの水準があるんだ

まずは  
**A水準！**

医療機関に雇用されていて診療に従事する医師に適用されるよ！

地域医療の確保のため、  
自院内で長時間労働が必要な場合：**B水準**

地域医療の確保のため、  
派遣先での勤務を通算すると長時間労働となる場合：**連携B水準**

地域医療の確保のためにやむを得ず必要な場合は：

時間外・休日労働の上限：  
**年間1860時間**

**B水準**が適用されるよ！

臨床研修医や専攻医の研修のために  
長時間労働が必要となる場合：

## C-1水準

専攻医を卒業した医師の  
技能研修のために  
長時間労働が必要となる場合：

## C-2水準

時間外・休日労働の上限：

年間**1860**時間

医師としての  
技能向上の  
ために  
必要な場合は…

**C水準**  
が  
適用されるよ！



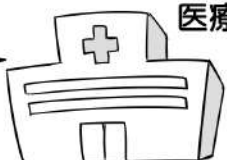
B水準  
指定希望！



指定！

都道府県

医療機関



まず医療機関が  
都道府県に  
申請する必要が  
あるんだ

B水準と  
C水準の  
適用には…

いきなり  
劇的に  
変えるのは  
無理だけど…  
現実在即して  
少しずつ…って  
感じですかね



私は  
A水準！



私は  
B水準！



私は  
C-1水準！



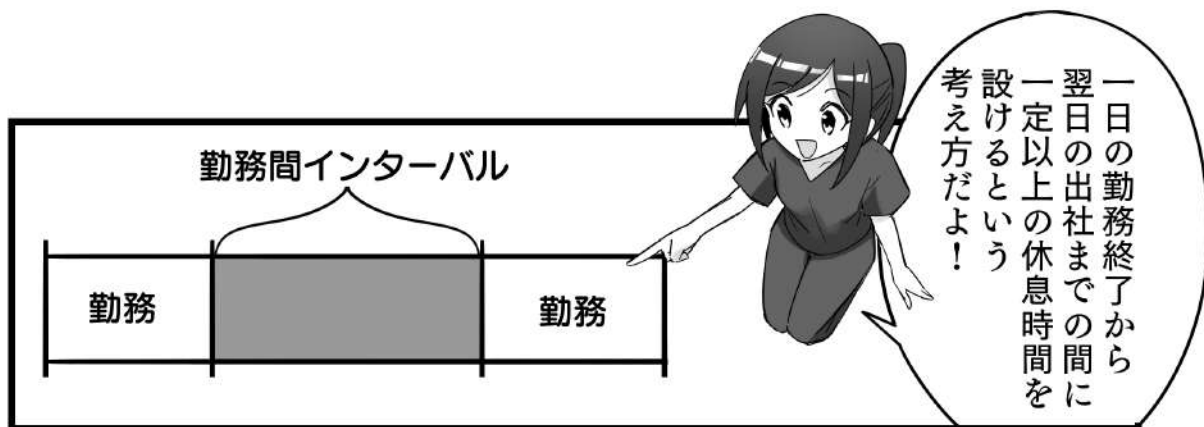
例えば僕らの  
病院がB水準と  
C-1水準に  
指定された  
場合…

全員に  
同じ水準が  
適用されるわけ  
ではないんだ



# 長時間働く医師の健康をどう守る!?





### 《通常の勤務の場合》



**勤務間インターバル（9時間以上）**

勤務医の場合の  
インターバルの  
イメージは  
こんな感じ！

明けは  
帰るよー

### 《当直のある日の場合》



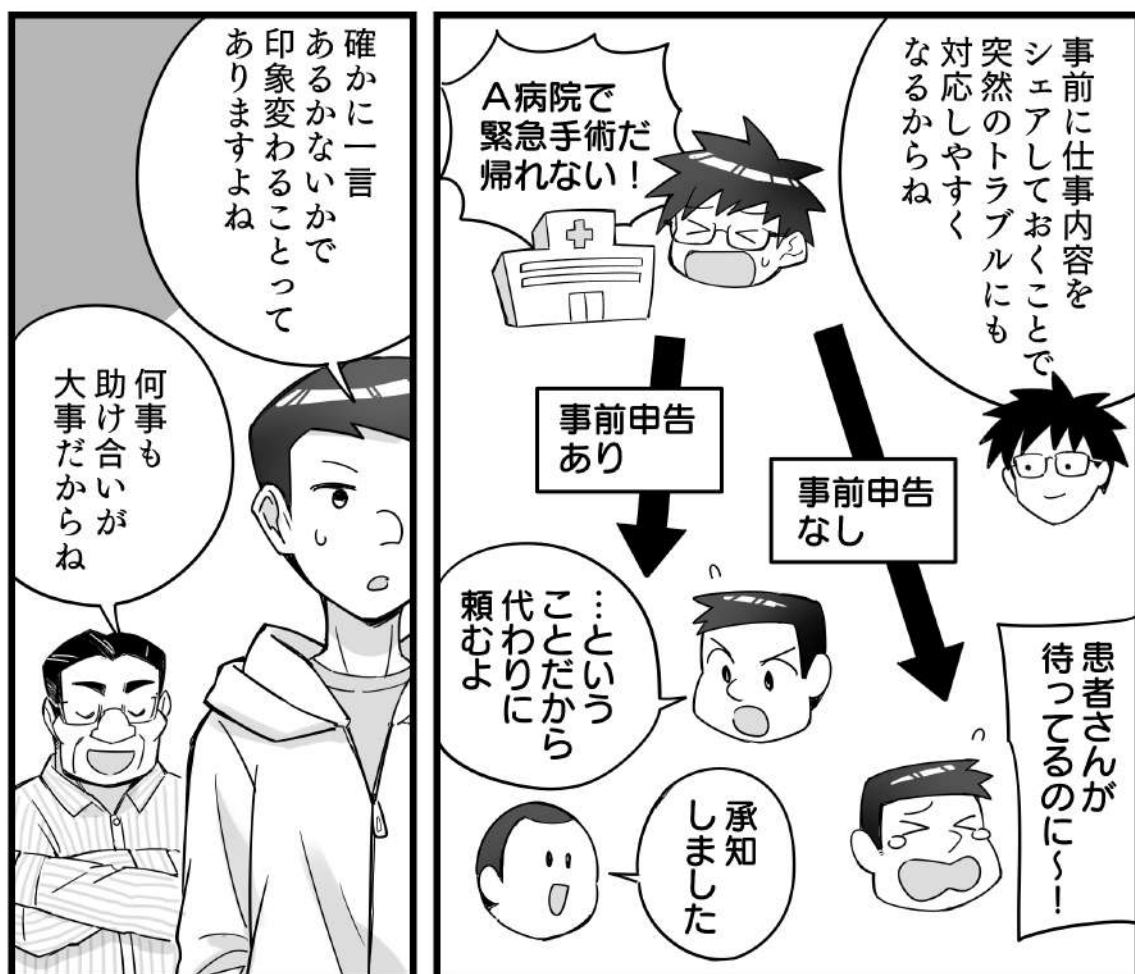
**勤務間インターバル（18時間以上）**





# 複数の医療機関で働くときの心がけ





# 医師のプロフェッショナリズム





# タスク・シフト/シェア





臨床研修一年目の時、救急外来の看護師さんに採血のコツを教えてもらったりしてたな

私も特定行為研修中は医師のスキルの高さと患者さんへの丁寧な対応に改めて感動しました！



医師も看護師もその他の職種も医療現場ではお互いに学び高め合うのが大事ですよ

僕も学ぶこといっぱいありますよ



他方でタスク・シフト／シェアの推進には患者さんの安全を守るという観点も大事なんだ

そもそも医療は多職種によるチーム体制で提供されるものだからね

なるほど……

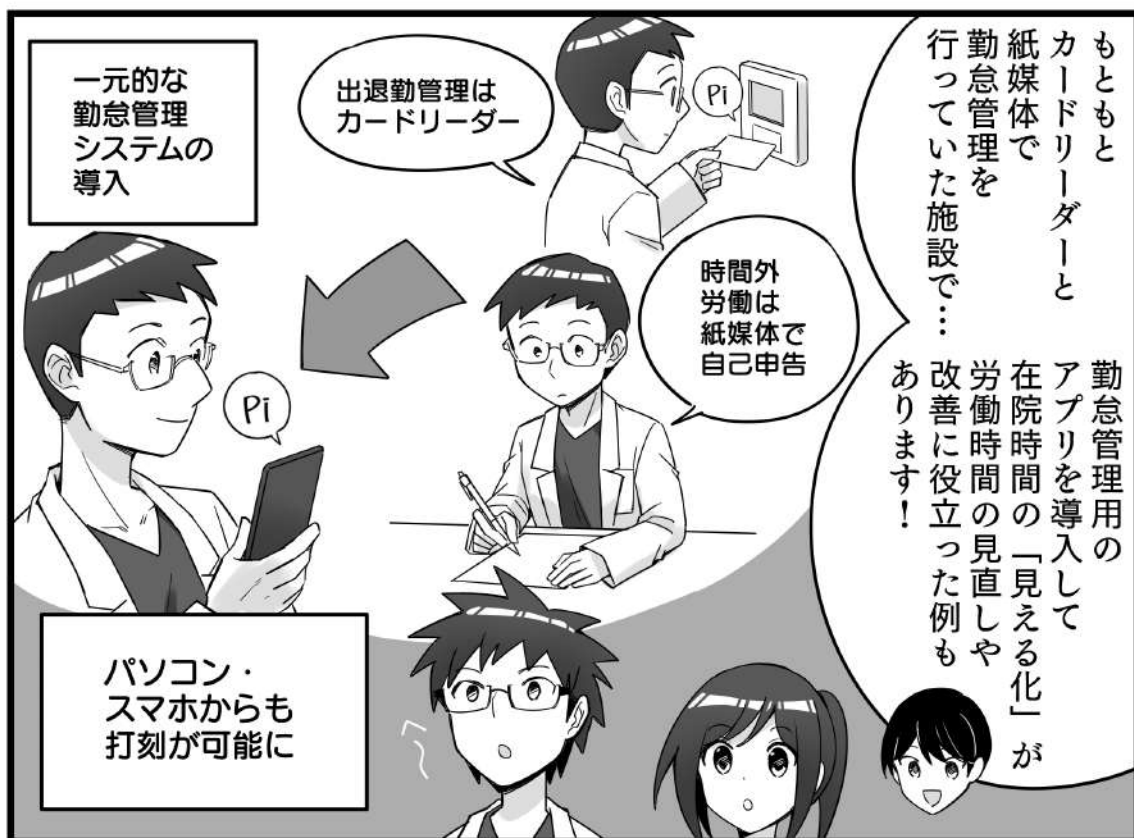


患者さんに関わるスタッフさん同士の話し合いって重要そうですね

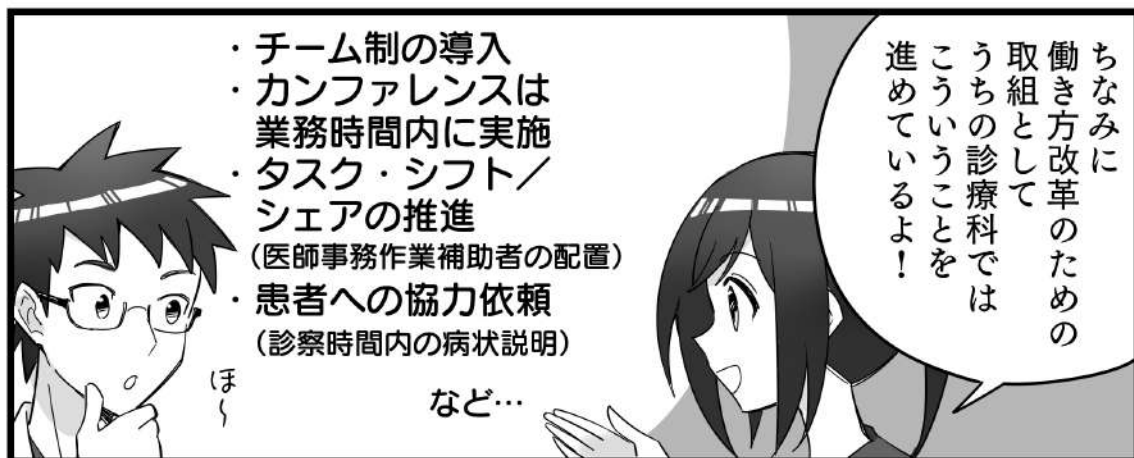
患者さんの状態によっては医師がそのタスクを担当した方が良い場合もあるだろうし……

そうですね スタッフみんなで患者さんの安全を考えたことが大事だと思います

# 働き方改革に向けた これからの取り組み









おしまい

# 医療を未来につなぐために ～マンガでわかる医師の働き方改革～

2023年3月作成

お問い合わせ先

厚生労働省医政局医事課

医師等医療従事者働き方改革推進室

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

TEL 03-5253-1111（代表）